

お知らせ広場

4月11日～5月10日

東区の人口・世帯数(平成18年3月1日現在)

人口 254,303人(前月比-75)
男 122,790人 女 131,513人
世帯数 114,058世帯(前月比+132)

東区内の主な施設所在地

- 東区役所 ☎741-2400
〒065-8612 北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- 東区土木センター ☎781-3521
〒065-0033 北33条東18丁目
／地下鉄「新道東駅」下車
- 東保健センター ☎711-3211
〒065-0010 北10条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- 東清掃事務所 ☎781-6653
〒007-0880 丘珠町873-1
／中央バス栄21(栄町駅発)「三井寮」下車
- 東区民センター ☎742-5500
〒065-0011 北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- ふしこ地区センター ☎785-6323
〒007-0871 伏古11条3丁目
／中央バス東68(環状通東駅発)
東78(新道東駅発)「伏古10条3」下車
- 栄地区センター ☎704-6005
〒007-0836 北36条東8丁目
／中央バス東17(東保健センター前発)
東87(北24条駅発)「北37東8」下車
- 苗穂・本町地区センター ☎784-7833
〒065-0042 本町2条7丁目
／中央バス東62ほか(環状通東駅発)
「本町2条6」下車
- 元町図書館 ☎784-0841
〒065-0030 北30条東16丁目
／地下鉄「新道東駅」下車
- 東区体育館 ☎751-5250
〒065-0027 北27条東14丁目
／地下鉄「元町駅」下車
- 東区社会福祉協議会 ☎741-6440
〒065-0011 北11条東7丁目(東区民センター内)
／地下鉄「東区役所前駅」下車

区役所特別相談のご案内 ☎741-2400 祝日は行っていません。

家庭生活 (家庭生活カウンセラー)	毎週火～金曜 午前10時～正午、 午後1時～4時
行政 (行政相談委員)	毎週火曜 午後1時～4時
交通事故 (交通事故相談員)	毎週水曜 午前9時30分～正午、 午後1時～4時
法律 (弁護士)	毎月第2・4月曜 相談日当日の午前9時から電話で予約受け付け (定員8人、先着順)。相談は午後から1人20分程度、時間は指定します。

東区役所から

☎(741)2400

■ロビーコンサート開催

東区民センターロビーで、音楽鑑賞をしてみませんか。
日時 4月17日(月)午後0時15分～0時45分。
会場 東区民センター1階ロビー。

出演 あんさんぶる「みゆう」。
内容 「アメリカン・グレイス」ほか。フィンランドの楽器の紹介もあります。
費用・申込 無料。当日、直接会場へお越しください。
詳細 地域振興課まちづくり調整担当

■「市民見学会」

事業終了について
毎年実施していましたが「東区市民見学会(団体、個人)」

は、平成17年度をもって、終了いたしました。
詳細 総務企画課広聴係

広報さっぽろ東区版「編集サポーター」決定

本誌12月号で募集しました「編集サポーター」は下記の6名の方に決定しました。

今後は、サポーターの皆さんの協力を得ながら、皆さんに興味を持ってもらえるような誌面づくりをしていきます。

編集サポーターの方々

倉井悦子さん、青山光江さん、田中佳恵さん、朝倉真由美さん、高山さん、渡辺浩子さん

詳細 総務企画課広聴係 ☎741-2400 (内線224)

元町図書館から

☎(784)0841

■おはなしの会

日時・内容 4月21日(金)午前11時～正午。「ダンボ」ほか。

栄地区センターから

☎(704)6005

■「お家でできる!ベジタブ

ルガーデン入門」受講生募集
家庭菜園の基礎を学ぶほか、環境に優しいせっけんの手作り体験などもあります。
日時 5月20日(土)、27日(土)、6月3日(土)、17日(土)(全4回)。
いずれも午前10時～正午。
対象 東区在住か勤務先のある15歳以上の方(中高生を除く)。
定員 16人。

費用 受講料2千300円、教材費千200円。申し込み時に一括納入。なお、一度納入された費用の払い戻しはできません。

申込 5月8日(月)午前9時から午後5時まで、電話で受け付け。5月9日(火)午前9時に受講者を決定(定員を超えた場合は抽選)。受講が決定された方には、当日中に電話で通

新入学児童・園児を交通事故から守ろう!

- 登下校時間帯には、より一層の安全運転を心掛けましょう。
- 小さな子どもを見掛けたら、スピードダウンを。
- 子どもたちの危険な通行を見掛けたら、注意や誘導をしましょう。
- 路上駐車は事故の要因となります。絶対にやめましょう。

東区役所・東警察署・東区交通安全運動推進委員会

エーイーディー AEDをお貸しします

「AED」(自動体外式除細動器)は、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。自動的に心電図を解析し、電気ショックの必要性を判断してくれるので、誤操作の心配もありません。

この「AED」を、町内会の運動会や各種スポーツ大会などの際、地域の皆さんにお貸しします。

- 貸出条件 普通救命講習を修了した方がいること。
- 詳細・申込 地域振興課地域活動担当 ☎741-2400(内線486)



AED操作のイメージ

